

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、医師少数区域経験認定医師を申請する者に対し、医師少数区域等所在病院等での勤務実態等を調査し、今後の医師偏在対策の基本的な考え方や具体的な医師偏在対策について検討していく際の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

全国の医師少数区域等に所在する医療機関に勤務している医師のうち医師少数区域経験認定医師の申請を行う者（※）

※ 臨床研修を修了した医師で、医師少数区域等において所定の期間勤務した医師が認定を申請した場合に該当。

3 調査期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4 調査の事項

年齢、性別、出身大学、出身地（都道府県名）、医師少数区域経験認定医師の認定に必要な業務を行う直前の勤務地（都道府県名及び市町村名）、医師少数区域経験認定医師の認定に必要な業務を行った主な勤務地（都道府県名及び市町村名）、医師少数区域経験認定医師の認定に必要な業務を行った直後の勤務地（都道府県名及び市町村名）、従事する診療科名、主たる診療科名、専門医等資格の有無、保有専門医資格、研修中専門医資格、医師少数区域等所在病院等での勤務理由、医師少数区域経験認定医師の認定の申請理由

5 調査の方法及び系統

厚生労働省が、医師少数区域経験認定医師の認定申請書を配布する際に合わせてオンラインにて調査票を配布し、申請者が同申請書の提出時に当該調査票も併せて郵送にて、厚生労働大臣に提出した。

厚生労働省－地方厚生（支）局－報告者

6 結果の集計

厚生労働省医政局地域医療計画課において行った。

7 用語の説明

（1）医師少数区域経験認定医師

厚生労働大臣が医師少数区域等における医療の提供に関する知見を有するために必要な経験を有するものであることを認定した医師。

(2) 医師少数区域等

「医師少数区域」及び「医師少数スポット」をいう。「医師少数区域」は、医師の確保を特に図るべき区域として、医師偏在指標に基づき、二次医療圏のうちから都道府県が定めた区域。「医師少数スポット」は、二次医療圏内の区域であって、医師の確保を特に図るべきものとして都道府県が定めた区域。

8 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

統計項目のあり得ない場合

(2) 本統計における診療科名は、医療法において広告が認められている診療科名である。

結果の概要

1 性別、年齢別、認定業務勤務地別の申請医師数

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに医師少数区域経験認定医師の申請を行った医師数（以下「申請医師数」という。）は280人で、性別にみると「男」が234人、「女」が46人となっている。年齢階級別にみると、「30～39歳」が106人と最も多く、次いで「50～59歳」が53人となっている。（表1）

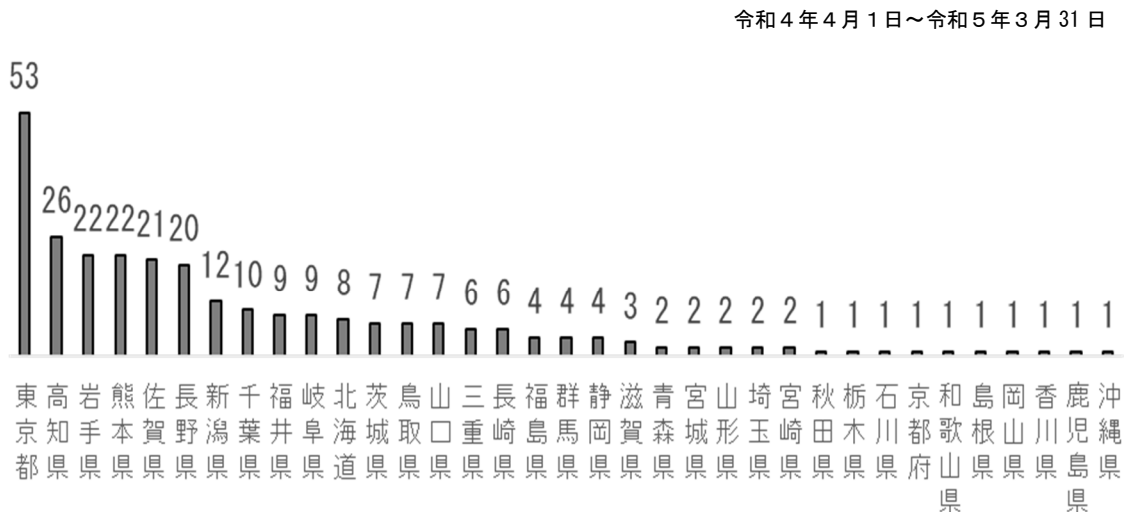
表1 性別、年齢階級別にみた申請医師数

(単位：人) 令和4年4月1日～令和5年3月31日

	総数	性別	
		男	女
総数	280	234	46
29歳以下	37	25	12
30～39歳	106	90	16
40～49歳	47	34	13
50～59歳	53	49	4
60～69歳	32	31	1
70歳以上	5	5	

「医師少数区域経験認定医師の認定に必要な業務を行った主な勤務地」（以下、「認定業務勤務地」という。）別の申請医師数は、東京都が53人と最も多く、次いで高知県が26人、岩手県及び熊本県が22人となっている。（図1）

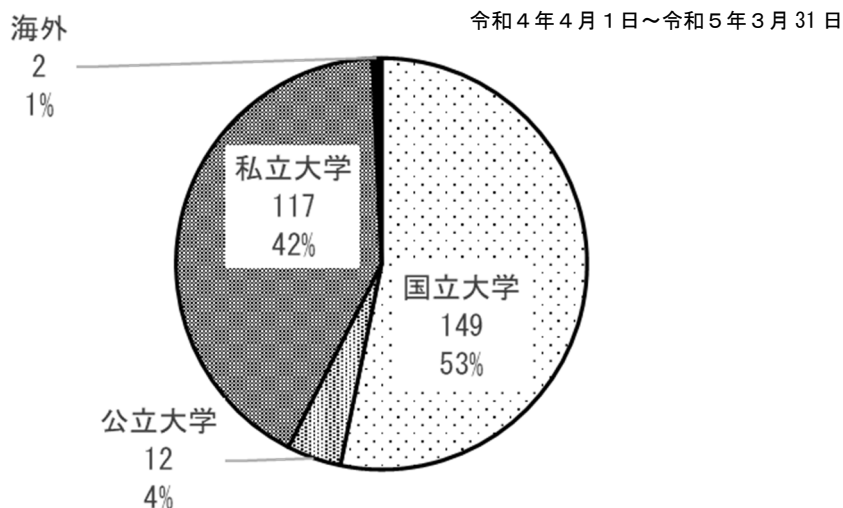
図1 認定業務勤務地別にみた申請医師数



2 出身大学別、出身地別、認定業務勤務地別、直後の勤務地別の申請医師数

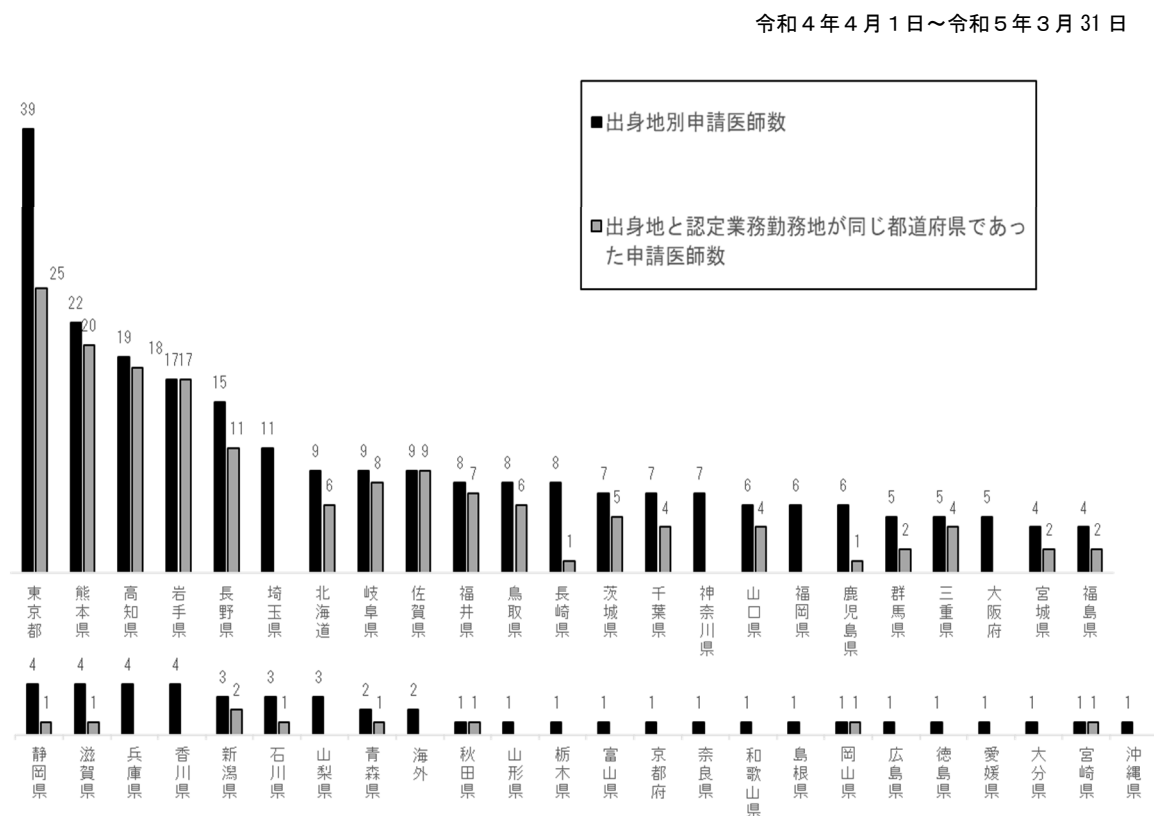
「出身大学」別の申請医師数は、国立大学が149人（53%）、私立大学が117人（42%）の順に多く、公立大学が12人（4%）、海外が2人（1%）となっている。（図2）

図2 出身大学別にみた申請医師数



「出身地」別の申請医師数は、東京都が39人と最も多く、次いで熊本県が22人、高知県が19人となっている。また、申請医師数のうち161人（58%）は、「出身地」と「認定業務勤務地」が同じ都道府県となっている。（図3）

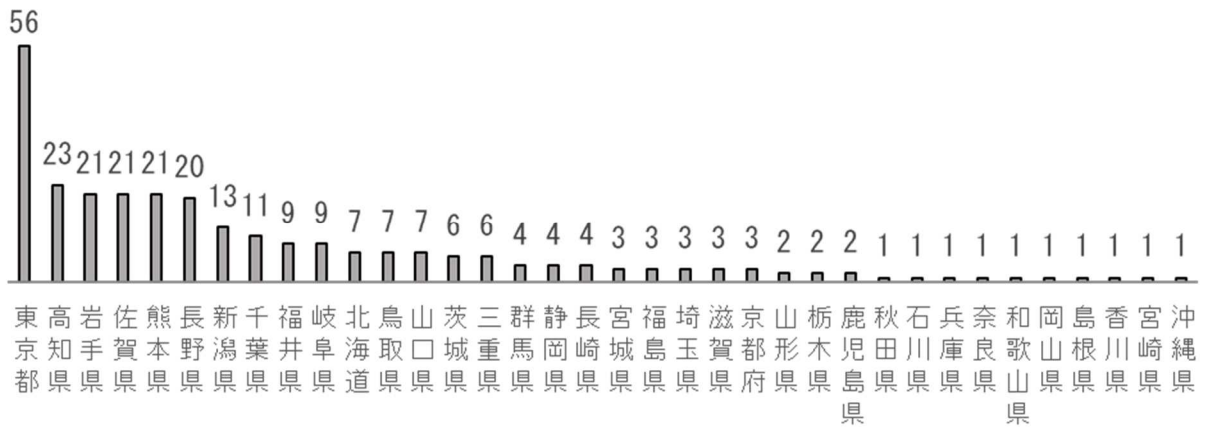
図3 出身地別申請医師数、出身地と認定業務勤務地が同じ都道府県であった申請医師数



「認定に必要な業務を行った直後の勤務地」（以下、「直後の勤務地」という。）別の申請医師数は、東京都が56人、次いで高知県が23人、岩手県、佐賀県、熊本県が21人であった。（図4）

図4 直後の勤務地別にみた申請医師数

令和4年4月1日～令和5年3月31日



（※）令和2年度調査及び令和3年度調査においては、認定に必要な業務を行った後、引き続き同じ医療機関で勤務していた医師は、「直後の勤務地」を「該当なし」と整理していたが、令和4年度調査においては、引き続き同じ医療機関で勤務していた医師は、「直後の勤務地」を「認定業務勤務地」として整理した上で集計。

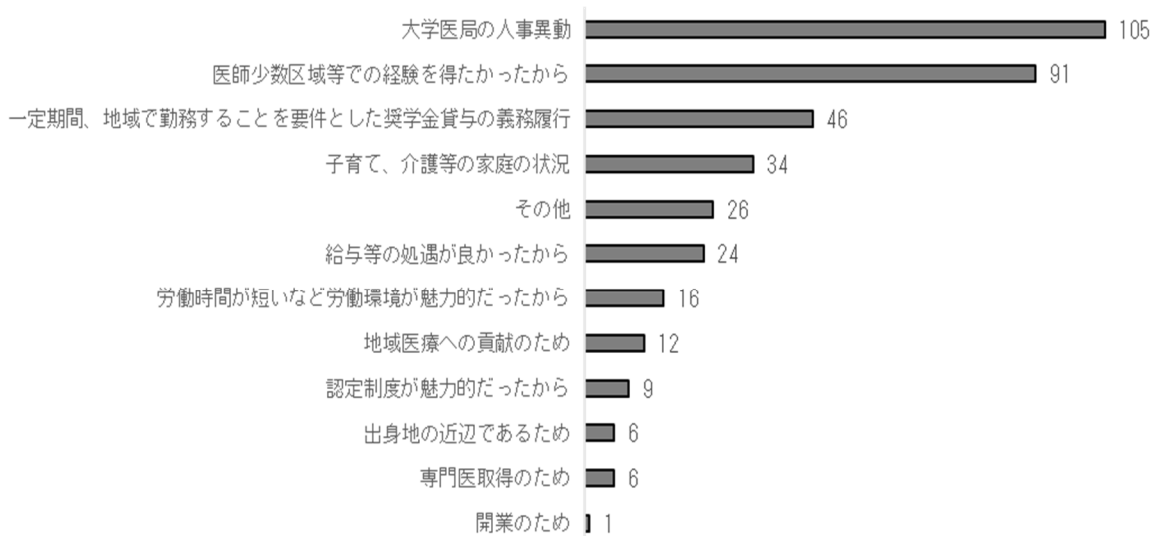
3 医師少数区域等所在病院等での勤務理由、申請理由

「医師少数区域等所在病院等での勤務理由」（複数回答可、延べ回答数 376）は、「大学医局の人事異動」が105で最も多く、次いで「医師少数区域等での経験を得たかったから」が91、「一定期間、地域で勤務することを要件とした奨学金貸与の義務履行」が46、「子育て、介護等の家庭の状況」が34となっている。（図5）

図5 医師少数区域等所在病院等での勤務理由（複数回答可）

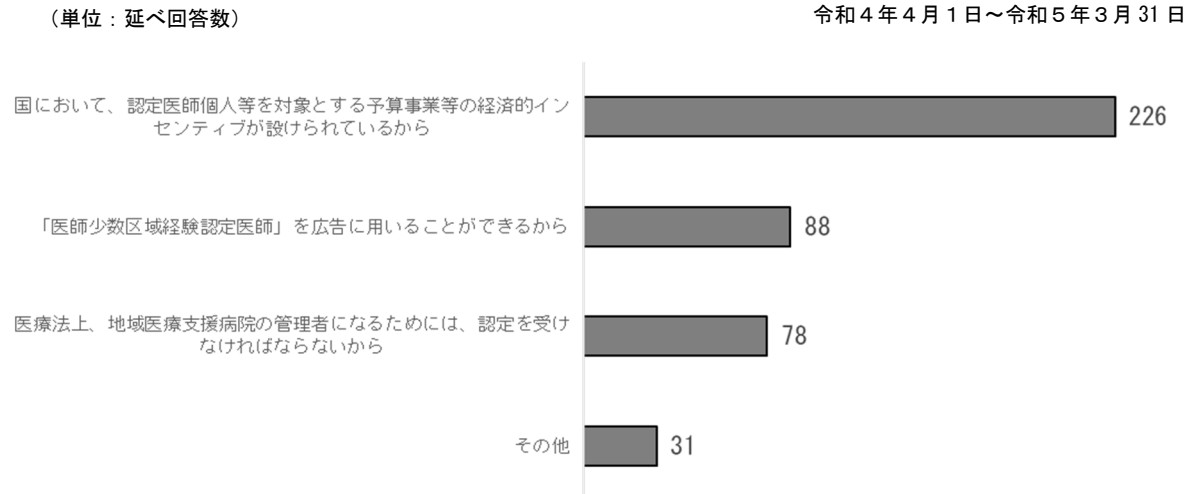
（単位：延べ回答数）

令和4年4月1日～令和5年3月31日



「医師少数区域経験認定医師の申請理由」（複数回答可、延べ回答数 423）は、「国において、認定医師個人等を対象とする予算事業等の経済的インセンティブが設けられているから」が 226、「医師少数区域経験認定医師」を広告に用いることができるから」が 88、「医療法上、地域医療支援病院の管理者になるためには、認定を受けなければならないから」が 78 の順であった。（図 6）

図 6 医師少数区域経験認定医師の申請理由（複数回答可）



4 申請医師の従事する診療科名、主たる診療科、保有専門医資格、研修中専門医資格

申請医師の「従事する診療科名」は、「内科系の複数診療科」が 54 人と最も多く、次いで「内科」が 51 人、「内科系・外科系をいずれも含む複数診療科」が 22 人となっている。

申請医師の「主たる診療科」は、「内科」が 102 人と最も多く、次いで「外科」が 20 人、「整形外科」が 19 人となっている。（表 2）

表 2 申請医師の従事する診療科名、主たる診療科

（単位：人） 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

	従事する診療科名	主たる診療科
内科	51	102
呼吸器内科	1	6
循環器内科	4	7
消化器内科(胃腸内科)	7	15
腎臓内科		1
脳神経内科	4	10
糖尿病内科(代謝内科)		2
皮膚科	4	4
感染症内科	1	1
小児科	14	15
精神科	11	12
外科	12	20
呼吸器外科	1	1
心臓血管外科	1	1
消化器外科(胃腸外科)	6	9
泌尿器科	6	6
脳神経外科	8	9
整形外科	15	19
形成外科	1	1
眼科	7	7
産婦人科	9	9
リハビリテーション科	2	2
放射線科	2	2
麻酔科	4	5
救急科	2	4
全科	6	2
その他	5	8
内科系の複数診療科	54	
外科系の複数診療科	8	
内科系・外科系をいずれも含む複数診療科	22	
上記以外	12	

申請医師の「保有専門医資格」（複数回答可、延べ回答数 244）は、「内科」が 31 で最も多く、次いで「外科」が 27、「消化器病」が 20 となっている。

申請医師の「研修中専門医資格」（複数回答可、延べ回答数 68）は、「内科」が 25 で最も多く、次いで「総合診療」が 17、「外科」が 8 となっている。（表 3）

表 3 申請医師の保有専門医資格、研修中専門医資格（複数回答可）

（単位：延べ回答数）

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

	保有専門医資格	研修中専門医資格
内科	31	25
外科	27	8
小児科	12	3
産婦人科	8	2
精神科	10	1
皮膚科	3	1
眼科	6	1
泌尿器科	5	1
整形外科	14	3
脳神経外科	6	3
形成外科		1
救急科	6	1
麻酔科	3	
放射線科	2	1
リハビリテーション科	2	
総合診療	7	17
糖尿病	3	
肝臓	4	
感染症	2	
血液	1	
循環器	9	

	保有専門医資格	研修中専門医資格
呼吸器	2	
消化器病	20	
腎臓	3	
内分泌代謝科	1	
消化器外科	10	
超音波	1	
老年病	4	
心臓血管外科	1	
消化器内視鏡	19	
脳神経内科	7	
リウマチ	1	
乳腺	2	
臨床遺伝	1	
アレルギー	1	
ペインクリニック	3	
熱傷	1	
脳血管内治療	2	
がん薬物療法	2	
周産期（新生児）	1	
一般病院連携精神医学	1	